

しずおかユニバーサルデザイン
資料 No.50

SHIZUOKA
UD
10th
ANNIVERSARY



SHIZUOKA UD 10th ANNIVERSARY

しずおかユニバーサルデザイン10年の記録

しずおかユニバーサルデザイン

10年の記録

1999.4-2009.3

SHIZUOKA
UD
10th
ANNIVERSARY

平成二十一年三月
静岡県

静岡県

ごあいさつ



静岡県では、年齢、性別、能力、言語など、人々が持つ様々な特性や違いを理解し、尊重し合って、すべての人が自由に活動し、生き生きと生活できる魅力ある“しずおか”を実現するため、平成11年度、全国で初めて、ユニバーサルデザインを県政の基本的な考え方に位置付け、県を挙げて推進しております。

実践のための行動計画「しずおかユニバーサルデザイン2010」を策定し、ユニバーサルデザインの考え方の普及を始め、県有施設への導入や大規模イベントでの実践など、ハード・ソフトの両面にわたり、様々な取組を行っております。

少子高齢化や国際化が進展する中で、ユニバーサルデザインによる誰もが暮らしやすい社会づくりの重要性はますます高まっています。

県では、「富国有徳 創知協働」の理念の下、「県民くらし満足度日本一」を目指し、ユニバーサルデザインの県民生活への普及・浸透に引き続き取り組んでまいります。

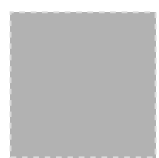
今年度は、本県がユニバーサルデザインに取り組み始めて10年という節目の年を迎えました。この機会に、これまでのユニバーサルデザインの主要施策や実践事例等、この10年間の様々な取組を紹介した「記念誌」を発行することとしました。

行政をはじめ、事業者や団体、県民一人ひとりがユニバーサルデザインへの取組を進める上で、この「記念誌」が少しでも皆様のお役に立つことができれば幸いです。

平成21年3月

静岡県知事 石川 嘉延

表2



しずおかユニバーサルデザインの10年に寄せて

しずおかユニバーサルデザイン推進委員会 委員長



古瀬 敏

静岡文化芸術大学教授

しずおかユニバーサルデザイン。もう10年か、というのが正直な印象である。最初のユニバーサルデザイン懇話会に加わっていろいろ議論をしたときには、ほとんどの人は手探りだったなあ、と今にして思う。

懇話会の後しばらくは静岡県から離れていて、2003年4月から静岡文化芸術大学に在籍するようになって再度議論の輪に加わったが、県の思いが直接的な施策を超えてなかなか県民各自の行動にまで届かないもどかしさを感じるようになった。

自治体が税金を使って自治体住民のために行うまちづくりや公的な建築物の整備は、ユニバーサルデザインの理念を踏まえて実施でき、また蓄積の効果が見える。しかし個人や各企業・団体には往々にして経済原理が立ちはだかっていて、特に地場産業では見返りが見えないものはなかなか取り組んでもらえない状況が未だに続いている。だが、そうした企業・団体そして個人の行動が、意識しなくてもユニバーサルデザインの理念に基づいているようにならないと、生活環境全般はよくなる。

何といってもユニバーサルデザインは他人のためではない。急速な人口高齢化とは、誰もが歳を取っていき、他人事と思っていた不都合がわが身に降りかかってくることにほかならない。つまり、若くて健康な人を前提にしている仕組みに対して、歳を取っても大丈夫なのかどうか見直すことが出発点で、それを怠るといずれはあなた自身の問題となるだろう。

必要もないのに他人の世話になりたくない、という思いはすべての人に共通している。歳を取るにつれて自分の能力が緩やかに落ちていくときに、それを意識しなくてすむようにしておくには、今はどうなっているのか、すでにのけ者にされている人はいないかどうかを常に意識して、必要ならそれを直すために積極的に行動するユニバーサルデザインの理念が必須だ。

もう一度いう、ユニバーサルデザインは他人のものではなく、私やあなたのためのもの、それを実現するのはあなた自身である。



はじめに	1
第1章：しずおかユニバーサルデザインの推進	4
ユニバーサルデザイン推進体制を整備	5
検証と評価のサポート体制も着々と!	6
計画に基づく施策の進行管理	7
ユニバーサルデザイン職員研修を実施	8
ユニバーサルデザインの普及活動を展開	9
インターネットで国内外に。子ども向けページを充実!	10
行政・事業者・県民それぞれに向けて、導入を支援	11
道路や歩道・公共建築への導入	12
県有施設に率先導入!	13
組織の縦糸・横糸を通し、部局連携を強化	14
世界も注目!しずおかユニバーサルデザイン	15
UDで新たな製品やサービスの市場を創出!	16
ユニバーサルデザインの課題と今後	17
第2章：10年のあゆみ	18
平成11年度 全庁を挙げた取組がスタート!	19
平成12年度 行動元年!「しずおかユニバーサルデザイン行動計画」	21
平成13年度 ユニバーサルデザインへ、関心の高まりを実感	23
平成14年度 ユニバーサルデザインを暮らしの中へ	25
平成15年度 “心のユニバーサルデザイン” の実践	27
平成16年度 次期行動計画に向けて、これまでの成果を情報発信	29
平成17年度 新行動計画がスタート!	31
平成18年度 市町村への情報提供を充実!	33
平成19年度 連携の年。海外との交流も活発に	35
平成20年度 しずおかユニバーサルデザイン10年。世界へ発信!	37
第3章：ユニバーサルデザインの事例	40
Ⅰ ユニバーサルデザインの考え方の普及	41
Ⅱ まちの中のユニバーサルデザイン	45
Ⅲ すべての人が使いやすいものづくり	51
Ⅳ すべての人に配慮したサービス・情報の提供	53
Ⅴ 誰もが暮らしやすい社会づくり	57
第4章：しずおかユニバーサルデザイン資料編	60
静岡県作成のユニバーサルデザイン資料	61
ユニバーサルデザインに関する年表	65
関連用語	68
しずおかユニバーサルデザインの 推進に御協力をいただいた委員の皆様	69
静岡県の取組が掲載された雑誌等	71
職員を講師として派遣	71
国内外からの視察の受入れ	71

はじめに

しずおかユニバーサルデザインの推進

静岡県は誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるため、全国で初めてユニバーサルデザインを県政推進の基本的方針として位置付け、県を挙げてその推進に取り組むこととしました。20世紀が終わりを迎え、環境の世紀といわれる21世紀を間近にした1999年(平成11年)のことでした。

ユニバーサルデザインは米国のノースカロライナ州立大学のロナルド・メイス教授が1980年代に提唱した考え方で、まちづくりや製品などを誰もが使いやすいようデザインしていこうというものです。静岡県では、この考え方を静岡県型に整理し、「しずおかユニバーサルデザイン」として定義し、その推進に取り組んでいます。

しずおかユニバーサルデザインとは

年齢、性別、身体能力、言語など、人々がもつ様々な特性や違いを越えて、始めから、できる限りすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した、環境、建物、施設、製品、サービス、制度、教育等を整え、提供していこうとする考え方です。

推進の背景

静岡県がユニバーサルデザインに取り組みはじめたのは、「すべての人のためのデザイン」というユニバーサルデザインの考え方が、次のような課題を解決していくために大変有効であると考えたからです。

○人権の尊重

県では、平成9年に人権啓発センターを設置しましたが、人権問題は、同和問題だけでなく、障害のある人の社会参加をはじめ、外国人との共生、児童虐待、ドメスティックバイオレンスなど幅広く、身近なテーマですが、自分たちに、かわりのない問題としてとらえている人が多いこと。

○「静岡県福祉のまちづくり条例」の拡大

県では、平成8年度に「福祉のまちづくり条例」を施行しましたが、「福祉」という言葉のためか取組が一部の行政分野だけにとどまりなかなか全庁的に広がっていかなかったこと。

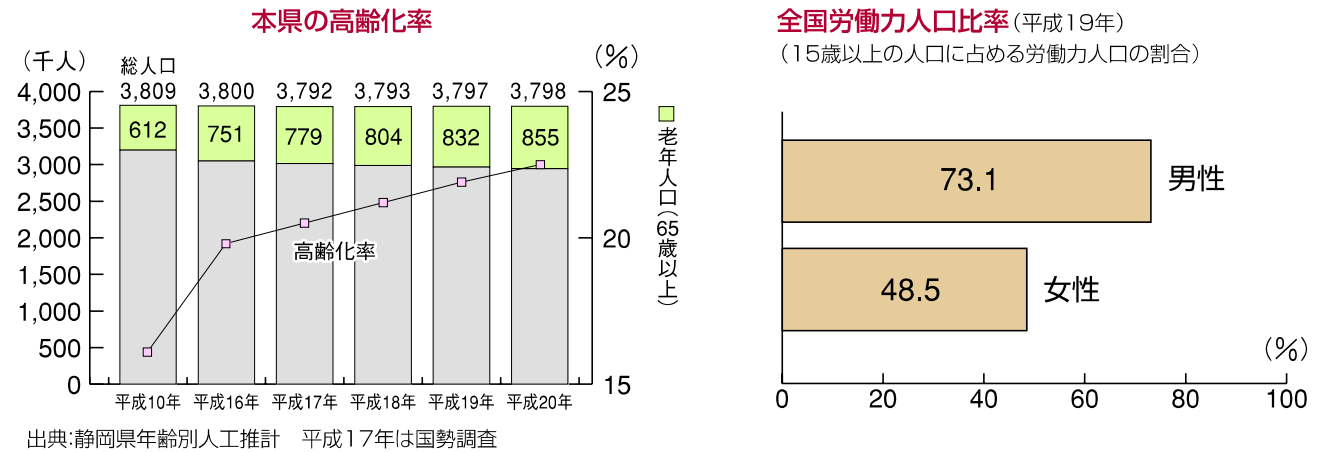


○障害のある人の自立

障害のある人が人生の幸せを達成するためには、自立できる環境づくりが必要であり、そのための行政的支援が必要です。また、障害のある人たちの一部から「障害者のために、バリアフリーなど特別な施設整備や配慮をすることで、障害者は心の負担を感じ、障害のない人との間に心理的な溝を作ってしまうことがある」との声があり、誰もが利用できる社会基盤の整備が必要であること。

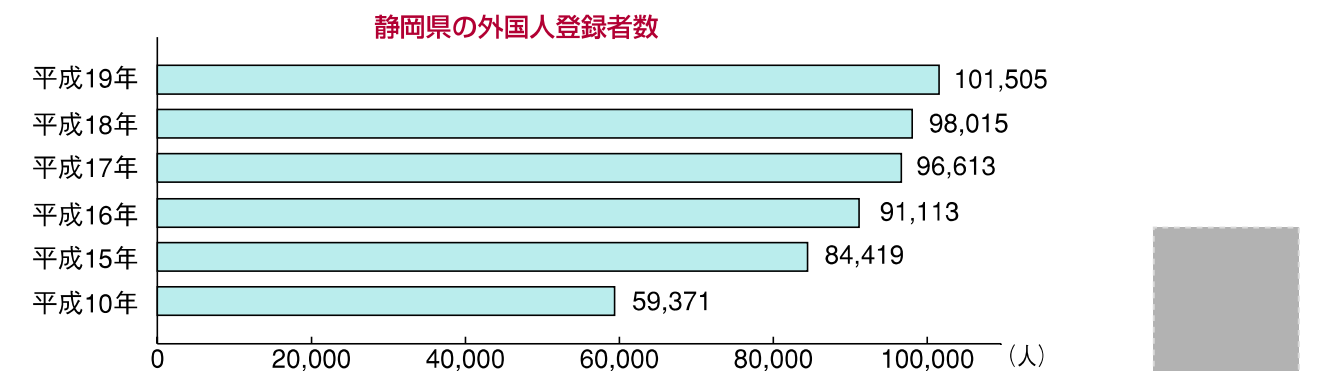
○老若・男女共同参画社会の実現

少子高齢社会、大交流時代等を迎え、老若男女すべての人が社会参画できる「老若・男女共同参画社会」の構築が求められていますが、これは言い換えれば、まさにユニバーサルデザインによる社会であること。



○21世紀を切り拓く産業領域への取組

経済のグローバル化や高齢社会の進展などにより、20世紀型の大量生産・大量消費・大量廃棄といった環境負荷型の経済活動から、消費者の多様なニーズに対応できる製品づくりやサービスの提供による持続可能型の経済活動への転換が求められています。商業施設や旅館・ホテルでの施設整備やサービスから家電製品等のマーケットに至るまで、高齢者、障害のある人、外国人等の位置付けは以前より重くなっています。こうした多様な人々のニーズ、身体的特性等を把握し、それらを製品開発、店舗整備、顧客サービス等に活かしていくには、ユニバーサルデザインの考え方は、様々な経営戦略を考える上で不可欠な要素であり、事業発展のヒントにもなり得るものと考えられます。



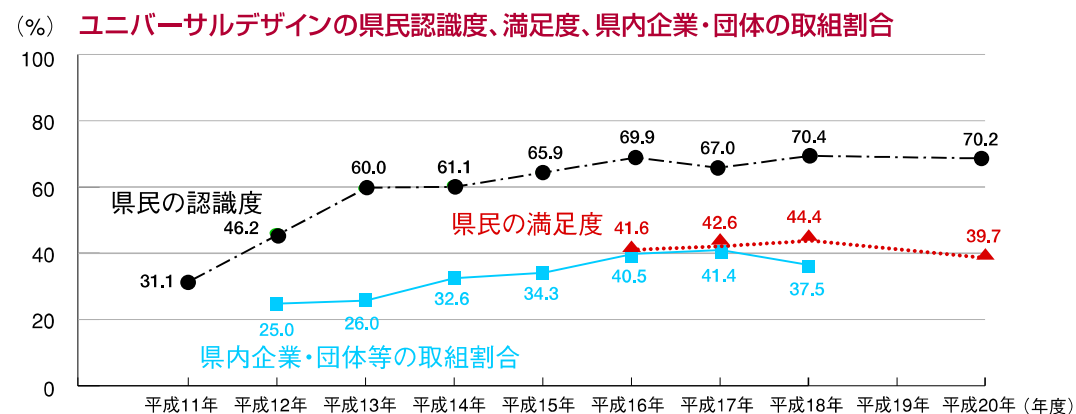


普及と実践の現状

県では、ユニバーサルデザイン行動計画に基づき、全庁を挙げて総合的、効果的な施策の推進を図っています。平成11年度に実施した調査では、県民のユニバーサルデザインの認識度は31.1%でしたが、平成20年度には70.2%に上昇しました。また、事業者の取組割合は平成12年度の25.0%から平成18年度には37.5%となっています。これは、この10年間の普及活動や県有施設への導入、大規模イベントでの実践などに加え、バリアフリー新法の施行による交通機関の施設整備や街づくりへの導入、高齢社会に入り、企業がユニバーサルデザインに配慮した製品やサービスの提供を進めていることも大きな要因に挙げられます。

一方、団塊の世代が定年退職を迎え、これまでとは違うライフスタイルを訴求しつつあり、地域でいきいきと活動したいと思う新たな高齢者の増加にユニバーサルデザインの社会整備がますます求められています。さらに、富士山静岡空港の開港に伴い、観光業では、様々な場面で多言語によるサービスも必要になってきています。

静岡県では、こうした社会の変化やニーズに対応するため、すべての人が自由に活動し、いきいきと生活できる魅力ある“しずおか”の実現をめざし、ユニバーサルデザインの推進に取り組んでいます。



第1章

しずおか ユニバーサルデザインの 推進

全庁をあげて
しずおかユニバーサルデザインを
推進しよう。
平成11年、全国で初の取組が
スタートしました。